

## 入札参加資格審査申請書提出要領（物品・委託等）

### 1 対象者

令和5・6・7年度において岐南町が発注する製造の請負、財産の買い入れその他の契約の入札に参加を希望される方は申請してください。（建設工事業務及び測量・建設コンサルタント等業務に入札を希望される方は岐阜県入札参加資格審査システムによる共同受付となります。）

申請書及び添付書類は入札の指名及び契約等の基礎資料としますので、下記要領に従い誤りや記入漏れがないよう正確に作成してください。

提出書類に虚偽の事項を故意に記載した場合は入札参加資格を取り消します。

なお、申請を受理した後、審査の結果「入札参加資格者名簿」に登録しますが、これによって直ちに発注又は入札の指名があるということではありませんので、ご留意願います。

### 2 申請期間 令和4年12月1日（木）～令和4年12月22日（木）

上記受付期間を過ぎた申請は、当分の間名簿登録できませんのでご注意願います。

### 3 申請方法

申請書類一式を原則郵送により提出してください。

※ 申請書は岐南町ホームページからダウンロードしてください。

※ 書類の到着に関するお問い合わせには応じかねますので、到着の有無について確認したい場合は、あらかじめ配達記録が分かる方法で郵送するなどの対応をお願いします。

※ 窓口での受付も行いますが、書類審査は行いませんのであらかじめご了承ください。

### 4 提出先

〒501-6197 岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地

岐南町役場 総務部総務課

担当：契約係 Tel058-247-1331（代表）

※ 宛先の下に「競争入札参加資格審査申請書在中」と必ず記載してください。

### 6 有効期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

但し、上記期間内に岐南町が合併により消滅した場合は、合併の日以降は無効となります。

### 7 入札参加資格

①契約を締結する能力を有する者及び破産者で復権を得ている者。

②営業に関し各種法令に基づく許可、認可及び免許等を必要とする場合において、これらの許可等を受けている者。

③岐南町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱第3条に規定する個人又は法人でない者。

④本店又は委任先となる支店若しくは営業所等の所在地の市町村民税（東京23区においては都民税）について未納の徴収金（徴収猶予に係るものを除く。）がないこと。

⑤法人税（個人にあっては申告所得税）並びに消費税及び地方消費税について未納の徴収金（徴収猶予に係るものを除く。）がないこと。

### 8 申請書記入上の注意事項

更新業者、新規業者の別にかかわらず申請書の全ての事項を記入してください。

### 9 提出書類の注意事項

① 各証明書は、それぞれ発行官公署において定めた様式によりますが、証明書発行日は提出日前3箇月以

内のもの（写し可）を提出してください。

- ② 前回の受付番号がわかる方は、申請書の右上に記入してください。
- ③ 書類の左側をホチキス2箇所止めで綴ってください。
- ④ 受付証の送付が必要な場合は、切手を貼った返信用封筒（返送先記載済）を同封してください。  
封筒が同封されていない場合は入札参加資格者番号の通知は致しませんのでご了承ください。

#### 10 その他の注意事項

申請書提出後に次に掲げる事項に変更があったとき又は営業を停止若しくは廃業したときは、速やかにその旨を届け出てください。

- ①商号又は名称
- ②住所、所在地、電話番号
- ③法人にあっては代表者（支店等で名簿登録の申請を行った場合は支店長等）の氏名、個人にあってはその者の氏名
- ④使用印鑑
- ⑤営業に関する許可、認可及び免許等（希望する業務の各種許可証、技能者・有資格者証明、技能者名簿、労働保険加入証明書等の写しを提出してください。書式任意）

#### 申請に係る添付書類一覧（該当する申請区分のものを添付）

	書類名		法人 本店	法人 支店等	個人	備考
①	登記事項証明書（写し可）		○	○		・法務局発行
②	身分証明書（写し可）				○	・代表者の身分証明書 ・本籍地の市区町村発行
③	登記されていないことの証明書（写し可）				○	・代表者の「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」証明書 ・東京法務局又は地方法務局（本局、支局）で発行
④	委任状			○		・岐南町ホームページ参照（任意様式可）
⑤	納税証明書（写し可）	市町村民税（過去2年分）	○	○	○	・登録する営業所の所在地における市町村民税 ・東京23区については都民税 ・完納証明書でも可
		消費税	○	○	○	・税務署発行の「その3・未納税額のない証明書」（その3の2、その3の3でも可）
⑥	許可・認可等の写し		○※	○※	○※	・法令の規定によるもの

※営業に当たって許可・認可等が必要な業種で登録される場合に必要